

京都市告示第 402 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第 4 項の規定に基づき告示します。

平成 20 年 1 2 月 2 2 日

京都市長 門川大作

道路の種類	路線名	区 間	道路の部分
一般国道	367号 (市道 北大路通)	左京区下鴨本町12番地3地先から 左京区下鴨東森ヶ前町16番地地先まで	上下線
主要府道	下鴨大津線 (市道 御蔭通)	左京区下鴨宮河町36番地地先から 左京区下鴨泉川町53番地1まで	上り線
主要市道	京都環状線 (市道 北大路通)	北区小山上総町50番地1地先から 北区紫野西御所田町39番地1地先まで	上下線
一般市道	御室緯90号線	右京区御室小松野町39番地地先から 右京区御室芝橋町6番地16地先まで	上下線
一般市道	松原通	東山区清水一丁目284番地地先から 東山区清水四丁目138番地地先まで	下り線

(建設局土木管理部道路河川管理課)